

○第69回農薬専門調査会幹事会

日時：平成22年12月15日（水）14：00～16：55

議事概要：

（1）農薬（エトフメセート、テブフロキン及びピリメタニル）の食品健康影響評価について調査審議する評価部会の指定について

1）エトフメセート

・検討の結果、評価第四部会において調査審議することとなった。

＊除草剤で、てんさいへの新規登録申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

2）テブフロキン

・検討の結果、評価第二部会において調査審議することとなった。

＊殺菌剤で、水稻への新規農薬登録申請がされています。

3）ピリメタニル

・検討の結果、添加物専門調査会の専門委員のうち適当な者に対し出席を求めた上で、農薬専門調査会幹事会において調査審議することとなった。

＊防ばい剤で、日本国内での農薬登録はありません。高麗人参へのインポートトレランス(国外で使用される農薬等に係る残留基準)申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

（2）トルフェンピラド

・審議の結果、トルフェンピラドのADIを0.0056mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

＊殺虫剤で、キャベツ、もも等に使用し、はくさい、いちご等への適用拡大申請がされています。

（3）その他

・「平成21年度農薬等のポジティブリスト制度における対象外物質の食品健康影響評価に関する情報収集調査」について、調査実施者より報告された後、質疑応答を行った。

・「食品健康影響評価における暴露評価対象物質に考え方～当面の方針～」について専門委員より報告が行われた。

・農薬専門調査会幹事会第68回会合で審議されたフルオピコリドの食品健康影響評価について、専門委員の提案により審議が行われ、代謝物M1（2,6-ジクロロベンズアミド）のADIを0.045mg/kg体重/日に変更することとされ、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。（フルオピコリドのADIは0.079mg/kg体重/日で変更なし。）

・評価部会から幹事会に検討を依頼された案件について審議が行われた。